

令和4年度農業科学館公募企画展募集要項

令和3年10月21日

はじめに

多くの方々が、当館を生涯学習の発表の場として利用できるように「公募企画展」を募集します。（運営以来9年目）

要項を踏まえながら、ご来館の県民の皆様に喜んでいただけるよう、より多くの皆様のご参加を願っております。

1 公募企画展の確認事項

- (1) 生涯学習の発表の場として当館の会場を無料で利用できます。
- (2) 各団体・個人が企画・運営を担当します。
- (3) 用具、道具は当館の備品を利用できます。
- (4) 今回の申し込みで決定した公募企画については、令和4年度広報物等にて掲示する他、県内の各機関等へも配布されます。
それ以降に受け付けたものの名称も公募企画展(〇月〇日現在)として扱います。

2 公募企画展の募集について

(1) 申し込み期間

令和3年11月1日(月)～11月30日(火) 必着

(2) 申し込み方法

- ① 展示申込書を当館ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、**直接持参・郵送・メール送信等**でお届けください。
※前年度に開催履歴のある団体・個人には、申込書を送付します。

②各団体・個人は、第2希望の日程・会場を必ず記入してお申し込みください。

- ③ 募集期間が過ぎても受け付けはできますが、期間内に応募した団体・個人を優先し、先着順とします。

(3) 展示会場

多目的ホール (247㎡)・展示通路後方 (123㎡)・ホワイエ (86㎡)

- ① 多目的ホールの展示は原則土日、祝日等の休日とします。平日利用や、週をまたいでのご利用希望がある場合は、別途ご相談ください。
- ② ホワイエと展示通路後方の利用については、農業科学館の展示と重複した場合は、当館が行う展示を優先します。

(4) 展示内容

- ①生涯学習の発表や紹介の場としてふさわしく、営利を目的としないものに限りませう。
- ②販売を伴う場合、場所については、どの団体も一律に当館の指示の範囲を超えないこととします。

③感染症予防のため、展示内容や方法の変更、販売等の自粛などをお願いする場合があります。その際は、ご理解とご協力をお願いします。

(5) 決定方法

- ①日程・会場が重複した場合には、当館と申込者との間で日程調整を行います。
- ②複数回の利用を申し込まれ他団体と重複した場合は、一回しか開催しない団体の日程を優先します。
- ③日程等の重複に関する事前の問合せには応じませう。

3 農業科学館の事業について (開催日を検討する際にご確認ください)

(1) 令和4年度農業科学館まつり・秋の感謝祭 (全館使用します)

農業科学館まつり：令和4年6月17日(金)～19日(日)

※準備日を含む

秋の感謝祭：令和4年9月29日(木)～10月1日(土)

※準備日を含む

(2) 特別展 (ホワイエを使用します)

土器に生ける秋の草花展

令和4年10月4日(火)～10月13日(木)

※準備日を含む

(3) サン・アグリンゼミナール

土日に多目的ホールを使用する場合あり

農業科学館公募企画展確認事項

1 申し込み

展示申込書記入例を参照（HPからも可）して、漏れのないように記入し提出すること。文書裏面の展示配置図に机等の並べ方を必ず記入すること。

2 搬入について

（1）搬入日時を必ず展示申込書に記入すること。未確定の場合は、1週間前までに当館に連絡すること。

（2）展示準備

準備については、**前日の午後3時30分以降からも可**とする。

（3）エントランスプラザへの車両の乗り入れ時間

開館前：8:30～9:30

閉館後：16:30～17:00（11～3月は16:00～17:00）

3 展示について

（1）感染症予防対策の徹底

- ・展示の制限や延期、中止の判断は、当館の基準や指示に従うこと
- ・出展関係者が感染した場合、罹患の疑いがある場合は速やかに当館に報告すること
- ・自宅待機の基準を遵守すること
37.5℃以上の発熱、風邪の症状、呼吸困難、味覚・嗅覚障害
目の痛み・充血、頭痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒を徹底すること
- ・配布物の据え置きなど、来館者との接触を防ぎ感染予防に努めること

（2）展示時間

当館開館時間**9:30～16:30（11月～3月は16:00）**を原則とする。

開催時刻は広報後の変更は不可とする。

（3）展示会場の配置

会場の配置は、幼児、妊婦、高齢者、障害のある方が安全に見学できるようにする。

（4）展示会名称・展示物名称等の表示

①展示会名称の横断幕等は、展示する団体・個人で準備する。

②展示物の名称等は、展示する団体・個人で準備し必ず明示する。

③名札カード立てが必要な場合は当館の備品を使用可能。

(5) 展示内容の説明

各展示団体・個人が、掲示用・配布用資料を用意すること。

(6) 人員配置等

①展示期間中は、来館者に対応できるよう、原則として会場に人員を配置し、その日の担当者は受付に名前を連絡すること。

②栽培相談・体験・販売を行う場合は、それぞれ対応できる人員を必ず配置する。

③展示物は販売しない。

4 撤去、搬出について

(1) エントランスプラザへの車両の乗り入れ時間は、搬入時と同様とする。

(2) 展示終了後は当館使用備品と会場の清掃を行うこと。

5 その他販売に関しては県の規定に従うこと

(詳細は当館総務班へ0187-68-2300)